

いわての木があふれる空間づくり事業補助金【1次募集】

県民の皆さんが県産木材の良さに触れる機会を創出し、県産木材の利用について普及を図るため、民間商業施設等において、県産木材を使用した木造化、内装・外装の木質化、木製品の導入を実施する事業者を公募し、普及・PR効果の高い事業に対し、その経費の一部を補助します。

対象者

岩手県内に本店を置く法人等で、次の全てに該当する民間事業者

- 岩手県「木づかい宣言」事業者に登録されている民間事業者であること。
- 県産木材利用の普及を目的として県が行う情報発信（県ホームページ掲載等）の取組に協力できること。

補助対象となる施設

民間事業者が県内で運営又は管理し、不特定多数の県民が利用する民間商業施設等

<施設の例> 物品販売業又はサービス業を営む店舗、飲食店、金融機関、ホテル・旅館 等

※外部の有識者による選定委員会において普及・PR効果が高い事業を選定します。

補助対象経費・補助率

区分	補助対象経費	補助率	補助額の上限
木造化	県産木材の使用に係る木工事費（材料費、労務費等）	2分の1 以内	500万円
内装・外装の木質化	県産木材の使用に係る木工事費（材料費、労務費等）		200万円
木製品の導入	県産木材を使用した木製品（テーブル、いす、棚、遊具、玩具等）の導入に係る購入費、加工費、設置費等		100万円

※木造化、内装・外装の木質化、木製品の導入の事業を重複して申請することはできません。

<対象施設に関する要件>

共通	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月14日までに工事等が完了 ・県産木材利用の普及に関する情報発信及び県産木材利用の普及 等
木造化	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する木材は、原則、県産木材 ・木材の使用量等により算定した炭素貯蔵量*を表示
内装・外装の木質化	<ul style="list-style-type: none"> ・総木材使用数量の80%以上に県産木材を使用
木製品の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・総木材使用数量の80%以上に県産木材を使用

募集期間

※ 予算額に達しなかった場合、2次募集（7～8月）、3次募集（9～10月）予定

令和6年4月10日（水）～令和6年5月31日（金）午後5時 ※必着 郵送又は持参

本事業への申請を希望される場合は、5月17日（金）までに林業振興課へご相談ください。

募集案内等の詳細は県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/ringyou/mokuzai/1055911/index.html>

申込み・問合せ先

岩手県 農林水産部 林業振興課 林業・木材担当

TEL 019-629-5773 FAX 019-629-5779

E-mail AF0010@pref.iwate.jp

